

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.7
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社エスジェーエス 原田 修一
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷成城 2 - 2 2 - 1 4
【報告義務発生日】	2015年7月28日
【提出日】	2022年11月22日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	原田工業株式会社
証券コード	6904
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社エスジェーエス
住所又は本店所在地	東京都世田谷成城2-22-14
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1981年12月21日
代表者氏名	原田 修一
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	資産管理等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都品川区南大井6-26-2 大森ベルポートB館4階 原田工業株式会社 総合企画部 後藤 嘉孝
電話番号	03(3765)4321

(2)【保有目的】

発行会社に対する支配権の維持のため政策的に保有。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	7,100,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 7,100,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		7,100,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2015年7月28日現在)	V	21,758,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		32.63
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		32.63

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金銭消費貸借契約に基づく担保として、株式会社りそな銀行東京営業部へ原田工業株式会社の株式を2,986,000株提供していましたが、当該金銭消費貸借契約にかかる債務返済に伴い2015年7月28日付で、うち2,555,000株の担保が解除されました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	5,140
借入金額計(X)(千円)	744,620
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	749,760

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
	銀行			1	50,000
原田 修一	個人		東京都世田谷区	2	354,120
原田 章二	個人		東京都目黒区	2	340,500

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地